

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成21年1月16日(金曜日)
午後3時43分~午後4時13分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 布施文子 委員長 河本芳久 副委員長
徳並伍朗 委員 大中 宏 委員
原田 茂 委員 山本昌二 委員
萬代泰生 委員 有道典広 委員
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 局長 佐伯瑞絵 係長
佐々木昭治 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 副市長
福田徳郎 教育長 國舛八千雄 教委事務局長
阿野繁治 市民福祉部長 福田和司 市民福祉部生活環境課長
五嶋敏男 市民福祉部地域福祉課長 山田悦子 市民福祉部高齢障害課長

午後3時43分開会

委員長（布施文子君） それでは皆様お疲れ様でございます。只今より教育民生委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案4件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

市長さん、ご報告等ございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） 議長さん、何かございませんか。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） それではこれより審査を始めますが、審査に当たりましては本会議場で示されましたガイドライン4ページに議決事項が3点ほど示されております。それを中心に審議をしてみたいと思いますので、ご質疑のほうもまとめてご質疑をしていただきますようお願いをいたします。

それでは議案第2号美祢市児童クラブの指定管理者の指定についてから議案第5号美祢市火葬場の指定管理者の指定についてまでの4件の議案について執行部より一括説明を求めます。はい、五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは議案第2号美祢市児童クラブの指定管理者の指定についてご説明いたします。資料の2-1ページをお開きいただきたいと思います。美祢市児童クラブの指定管理者の指定を下記のとおり行うことについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。施設の名称につきましては、伊佐児童クラブでございます。続きまして指定管理者となる団体の名称は、伊佐さくらっ子クラブでございます。指定の期間につきましては、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5箇年でございます。次期事業者の選定につきましては非公募でございます。この非公募の理由といたしましては伊佐さくらっ子クラブは地元の地域組織クラブでございまして、地域活力の積極的に活用した管理運営を行われておりますとともに先日利用者からの要望書の提出もございました。それと過去本年度を含めまして3年間でございますが、実績等を考慮いたしまして、非公募ということで伊佐さくらっ子クラブということで今日ご提案をするわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） はい、山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは議案第3号美祢市老人福祉センターの指定管理者の指定についてご説明をいたします。説明につきましては指定管理者

の指定に関わる資料、こちらをご覧ください。2番の美祢市立老人福祉センターになりますが、現行の指定管理者は社会福祉法人美祢市社会福祉協議会であります。平成21年3月31日をもって指定管理が満了となります。この指定にあたりましては美祢市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項に基づき公の施設の性格、規模、機能等を考慮し公募によらない指定管理者の候補者と選定し、公共的な団体であります当該候補者を指定管理者に指定したものであります。次期の指定期間といたしまして、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3箇年間公募によらない指定管理者の候補者として選定し、指定管理者として、再指定したいので地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

続きまして資料の第3番美祢市地域活動支援センターひのでであります。議案につきましては4-1ページをお開き下さい。こちらにつきましては現在障害者に生産活動の機会の提供や交流の場として支援を行っております。地域活動センター美祢地区ひので作業所について事業をNPO法人美祢地区ひので会に委託をしておりますが、平成20年12月議会におきまして、平成21年4月1日から美祢市地域活動支援センターひのでに名称を変更し、美祢市心身障害児(者)福祉施設として設置することが議決されております。これに伴いまして平成21年4月1日から指定管理制度を導入するものであります。この指定にあたりましては美祢地区ひので会家族会が中心になって作業所を設置、管理及び運営をされてこられました経緯、また家族会から指定管理者選定につきまして要望等がありましたので、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項に基づきまして、公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、指定管理者の候補者として公共的な団体であります社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を選定しております。つきましては次期期間、平成21年4月1日から24年3月31日までの3年間社会福祉法人美祢市社会福祉協議会に指定管理者として指定したいので地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。以上です。

委員長(布施文子君) はい、福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長(福田和司君) それでは議案第5号美祢市火葬場の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。5-1ページ及び指定管理者の指定に係る資料の4番目を見ていただけたらと思います。資料のほうでご説明させていただきますが、施設の名称は美祢市斎場ゆうすげ苑、指定管理者となる団体の名称は

有限会社こまつ、指定の期間につきましては平成21年4月1日から平成24年3月31日まででございます。現行の指定管理者でございますが、これは有限会社こまつ、現在の指定期間につきましては平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3箇年でございます。現行の選定方法ですが、17年度におきまして説明会8事業者が説明会に来られ申請が行われました。応募のありました2社の中から審査会において有限会社こまつが選定業者ということで決定しております。今回の指定の手続きでございますが、20年11月14日に告示を行いまして、説明会を11月26日、これにつきましては1事業者の出席、申請につきましては12月3日から9日までの期間を設け1事業者の申請応募がございました。選定審査につきましては平成20年12月17日に審査委員により内容等検討いただき、こまつについて引き続き指定管理で行うという意見をいただいたところでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。議案第2号から議案第5号に対する質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 児童クラブの件についてですけど、人数は資料のほうに載ってますけど、規定で1年から3年生までということになってますよね。4年から6年は市長の特認という形になっておるので、総計人数が390何ぼでしたが、その内訳が分かれば教えていただきたいのですが。それともう1件、今日と関係ないんですけど、ほかに児童クラブがありますよね、嘉万とか美東、秋吉とこれも参考したいと思いますので、委員会が終わってからもいつでもいいですからもしあったら出したいと思えますけど。今さしあたって低学年と高学年の関係の人数だけ。

委員長（布施文子君） はい、五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 大中委員のご質問にお答えいたしますが、今伊佐児童クラブの登録の学年でございますが、今資料を持っておりませんのでわかりしだいご報告をしたいと思います。（発言する者あり）秋芳、嘉万につきましても今資料を持っておりませんので、すみませんよろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） はい、よろしゅうございますか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 議会の議決ということで指定管理者の行わせようとする公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定期間と書いてありますけど、我々としてもなぜ決まったかというような過程も少しは理解したいなということで、今ここに先程資料もらいましたけど収支計算書、これはほとんど前回の入札というか、そういう格好で指定された時金額が決まっておると思うんですけど、その範囲で皆さんやら

れておると思います。今回いくらで受けたのかというのは3月の予算の編成の中でありまうけど、それはここで公表できないんですか。それと伊佐の児童クラブ、今度は非公募になってます。伊佐のさくらっ子クラブというのもちゃんとやられておるとは思いうんですけど、非公募、非公募で行くと今後の、いつまでも継続で競争の原理が働かないということも起き得るかもしれません。そういうこともあって公募されて1社というのは止むを得ないとはありますけども、その辺も含めてちょっと回答いただければと思います。それとやっぱりあそここのガイドラインの最後のほうにも書いてありますけど、指定管理者による管理運営状況について様々な視点から所管課においては評価分析を行うと。評価については施設の掲示、市のホームページへの掲載その他の方法により情報提供を図ると、こう書いてありますから、できれば例えば伊佐さくらっ子クラブがとっても良かったということで引き続きお願いしたと、そういうことでもいいんですけどその評価の何かあれば、そういう資料がいただければなお良かったと思います。その辺も含めてですね、時間もありませんけど簡単な回答でよろしいですから一つお願いします。

委員長（布施文子君） はい、市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 只今のご質問にお答えいたします。まず非公募とした理由でございますが、このガイドラインに書いてありますように、例えば専門的な技術、あそこは小さい子供さんがいますので、あくまでも保育士、教諭免許のある方が指導にあたるという一応の基本を持ってありますので、その辺で技術の問題、あるいはガイドラインの中にありますようにその施設の性質、または目的から特定の団体を支援することが適切な施設の管理というこの辺に該当するというので今回は非公募とさせていただきますのと、現在利用されております保護者の方から要望書が出されまして、引き続きさくらっ子でお願いしたいという利用者の意向がございましたので、その辺も踏まえまして非公募とさせていただいたという事情でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） ありがとうございます。今さくらっ子、ここに今度決まっている予定の方ですけど、ほとんど悪いとは申し上げません。しっかり調べ上げてやったとは思いうんですけど、今後の調査の時にそういう資料を提供していただきたいと、そしたらもっとスムーズに今日みたいに時間がかからんでいけるんじゃないかと思います。その辺も含めて、もう一つのゆうすげ苑についても課長ちょっと今の先程の質

問と全く同じ内容で今阿野部長が答えたようなことを一つ、それで質問は終わります。

委員長（布施文子君） はい、福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 先程もご説明の中で説明したかと思いますが、3箇年の実績に基づきまして現行の業者でありますゆうすげ苑の指定管理者、有限会社こまつさん1社が申請をされております。過去3箇年のアンケートなり、そういったものにつきまして非常に評判が良いと、接客が良いということで、アンケート等においても指定管理者になって待遇が良くなったと非常にそういうふうなアンケート結果も出ておりました、審査委員さんの中からもそういったご意見も頂いております。ただ1社でございますので費用面につきまして指定管理者のほうから提案されてきた金額につきまして、過去3箇年の実績に基づいてできる限り実績にあった委託料になる方向で今検討をしているところでございます。以上でございます。（発言する者あり）今申しましたようにほかの競争相手がいませんでしたので1社ということでやはり金額的に3箇年の実績で、どうしても新しくできた施設でございましたので夜間の対応、緊急対応等人件費も含めて指定管理者のほうからいろんな要望が出ております。その中でやはり実態に合ったも、それと適正に運営していただくために必要最小限の金額について双方協議をした中で、できる限り削減する形で委託料を検討させていただいてる最中でございます。以上です。

委員（有道典広君） 金額のことを言いましたけど、そのほうは公表しにくいんですか。それともしてもいいんですか。去年に比べて同じ金額であったとか。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 現在来年度の予算について審議中です、執行部の中で。まだ市長査定も済んでおりません。ですから数字はまだ出せません。私もまだ考えておりません。今から考えます。

委員長（布施文子君） はい、よろしゅうございますか。そのほか、はい、山本委員。

委員（山本昌二君） ちょっと意見も入ると思いますが、今日の議案はいずれも見方によれば民間委託的なところもあるわけですが、要は収支のバランス、財政上収支のバランスを保つことが非常に大事だろうというように思います。やはりもう管理者としてお願いしたからということで自治法の条文の第10項に普通地方公共団体の長は指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当

該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができると、先程の説明の中にありましたし、この書類の中にもそうした記事が記してありましたけども、やはりこれは非常に大事なことであろうと思うんです。任せっきりでなしに、やはり行政の立場で目を向けてそして改善しなければいけないところは改善していくという親心も必要であろうと思いますので、どうかこの辺につきましてよろしくお願いを申し上げたいと思います。というのが私も福祉の仕事に一時期おったときにそうしたことが非常に大事なように思っておりますし、ここで親心が多少あればいいなというような時期もありますので、その辺十分担当課のほうで状況を判断されて、調査されて、利用する者は美祢市民でございますので、その辺を市長さんよろしくお願いたします。すみません、以上でございます。

委員長（布施文子君） そのほか質疑はありませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） この議案は一括審査ですね、審議ですよ、どこいってもいいんですよ、確認しておきたいんですが。（「はい」と呼ぶ者あり）議案第4号のひので作業所の件なんですけれども、これは資料の中には前年度の予算規模がないんですが、大体どの程度で事業お願いしておられたのか、そこら辺がちょっとわかればお願いします。

委員長（布施文子君） はい、山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 平成20年度につきましては600万円の委託料で事業を委託しております。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 私が最後の質問になるかと思いますが、伊佐児童クラブは現在の時には2団体の公募されておったということで、もう1団体、公募に漏れた団体の方から、これは非公募ですからそんな話はなかったと思いますけど、ひょっとしたらあったんじゃないかなと思っておりますが、その点どうですか。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 今の件でございますが、伊佐さくらっ子クラブのほかに聞いておりません。一応引き続いてということで伊佐さくらっ子クラブのほうへ指定管理をお願いするということでございます。

委員（徳並伍朗君） それなら良かったんですが、もしあった時に今美祢市としてはガイドラインを作っておって、それで正式に向こうに納得するようにしてそれならということであればと思ったんですが、なければいいと思うんですが、あった場合には

ちゃんと正式にちゃんとして納得するような形でいっていただければというふうに思っておりますので、これは親切な面でございますのでよろしく。

委員長（布施文子君） そのほか質疑はございませんか。はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） 今日私が資料のほう出しましたけど、やはり議決するにあたってその団体のいわゆる指定管理者が適当かどうかとか団体の名称とかありますけれども、やはりその審議にあたってはやはりそれに関わる一定の資料がないと、そういう意味で資料大変良く出ておりますが、やはり公募の面も含めてやはり何らかの形に、こういう形で公募し、または公募したかったけれどもこういうふうな形で指定管理をいたしましたと、そういうものを市民に分かるようにすることが透明性の問題だとか公平性の問題だとかそういう面でこれは是非必要であろうと。というのは伊佐児童クラブには当初は2団体の応募があったと、そして3箇年経過の、今5箇年になってますが、その後はやはり応募しなかったと、ということになると競争原理というか私たちの団体でもやりたかったが、もうあれが指定席をとってしまったと、こういうふうな印象を与えられては、やはり透明性、公平性の面から課題があるのではなかろうかと。そういう面でこういう指定がメリットがあるわけじゃなくて、こういう一つの団体が積極的に一つ関わって市の活性化に寄与したいという、そういう意欲を持っている団体もあるわけですからできるだけ公に一つこれを公募する、こういった基本的な姿勢が必要ではなかろうかとこれ1件。

やはりそれぞれの団体というか指定管理にあたっては事情がいろいろありましようが、例えば児童クラブの場合だったら美東、秋芳、伊佐以外のところにもそういった同じ指定のクラブがあるはずです。そういったところの整合性の問題、やはり収入として児童から徴収するのと公的な経費として支出すると、伊佐児童クラブの収支報告書の中でほかの委託については予算額と決算額にやはり開きがある。というのは一応決算額としてはこの予算額に相当するので支出された、その中で管理運営されておると児童クラブの場合は収入と支出が同額になっておる。という形はもうその予算を使い切れとこれをお願いします。他の団体においては予算額はこれだけだけど実質経費としてこれだけ支出がありましたという収支報告で管理運営を委託しておる場合いろいろあるかと思えます。そういった面で委託についてはこの委託費は最初の契約の時に決められて、そしてその契約の中で収支報告書を出していただくのか、それともその上限についてはかなり一応有余を持っておられるのかどうか。それからもう1件は美祢市の斎場のこの収支報告書の内容を見ますと収入が予算額では175万1,4

00円となっておるが、見込額は44万6,719円と、そうするとこの収支あうようにはここを市の経費として補填をするという形で多分運営されてるんじゃないかなろうかと思いますが、そのあたりのところ説明ができればお願いしたいと思います。以上です。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 児童クラブの収支でございますが、18年度におきましては、収入が543万2,000円、予算額と決算額は違う数字が上がっておるかと思えます。歳入歳出につきましても同様でございますので、よろしいでしょうか。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。福田課長お願いします。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） それではゆうすげ苑の決算についてご説明をさせていただきます。18年度につきましては初年度におきまして当初予算額175万1,400円、これに対して当初の受託収入との想定額で不足したいわゆる収入が175万1,000円を見込んでおりましたが、42万8,025円という決算額となりまして、その差額について不足した額91万9,000円を補填しております。19年度につきましては精算方式を取らせていただいて、19年度の支出額、決算額でございますが1,506万1,488円、これに対して収入額44万6,719円、この差し引きで当初の委託額より不足しておりました50万3,819円を補填というか精算をさせていただきます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、河本副委員長よろしゅうございますか。

副委員長（河本芳久君） 今児童クラブの件は勘違いしておりましたけど、18年、19年収入が542万円、それに対して支出の分が約60万円ぐらいですか、多く19年度は支出がなされておる。そういうふうな人数については31人と33人ですか、ほとんど変わらない。そういった形で支出が非常に増えておるということは、その歳入に対して支出はもうすべて委託に一任しておるのか、この範囲の中でやっていただきたいと、その辺のところを。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 経費につきましては予算の範囲以内でということでございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、河本副委員長。

副委員長（河本芳久君） そうすると他の児童クラブについても予算の範囲以内でと

ということになってるわけです。そうすると委託料と保育料、一人当たりいくらの保育料を取っておられるんですか。

委員長（布施文子君） はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 保育料でございますが、これは一人当たり1,500円でございます。それから委託料におきましては、決算書にございますが、人件費なり事務費、事業費、管理費等の積上げでございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。それでは質疑はほかにございませんか。はい、五嶋課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 先程の学年ごとの人数でございますが、伊佐児童クラブにつきましては、1年生11、2年生11、3年生6、4年生5、5年生1、6年生1、計35でございます。それから秋吉児童クラブ、1年生7、2年生4、計11でございます。嘉万児童クラブ、1年生5、2年生3、3年生5、計13名でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第2号美祢市児童クラブの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号美祢市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号美祢市心身障害児（者）福祉施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

最後に議案第5号美祢市火葬場の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案4件につきましての審査を終了いたしました。その他委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではございませんようでしたので、これにて本委員会を閉会いたします。ご審議、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時13分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年1月16日

教育民生委員長

布施文子